

会 議 録

1 会議名

第3回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）諮問（公開）

・浦川原谷ゲートボールハウスの廃止について

（2）報告（公開）

ア 会長報告

イ 委員報告

ウ 市からの報告

（3）協議（公開）

・令和3年度活動計画について

（4）その他

3 開催日時

令和3年6月26日（土）午前10時00分から10時40分まで

4 開催場所

谷集会所

5 傍聴人の数

15人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委 員：池田幸博副会長、小野正広、春日清美、北澤正彦、五井野利一、杉田和久、藤田
宏禎会長、宮川勇、村松進副会長

・事務局：浦川原区総合事務所横田所長、小嶋次長、大橋次長、産業グループ山本グループ長、建設グループ渡辺グループ長、市民生活・福祉グループ市村グループ長、
総務・地域振興グループ北澤班長、西條主事、高齢者支援課小林課長

8 発言の内容

【藤田会長】

・会議の開会を宣言。

- ・出席者は9人。欠席者は、相澤委員、赤川委員、北澤誠委員。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・会議録の確認：小野委員に依頼。

【藤田会長】

それでは、次第の「2 諮問」に入る。

「浦川原谷ゲートボールハウスの廃止について」である。委員改選後初めての諮問事項であるので、事務局から諮問について説明していただき、その後今回の諮問事項の担当である高齢者支援課から説明をお願いします。

【大橋次長】

諮問と答申について説明させていただきます。

まず、市が地域協議会に「諮問」を行う目的は、市長が政策判断の参考とするために行っている。地域協議会は、諮問された事項を話し合い、その結果を市長に対して「答申」という形で返すことになる。本日の地域協議会では、まず諮問を行う。今回の諮問内容についてこれから高齢者支援課から説明させていただきます。委員の皆さんからは、施設を廃止することによって浦川原区の住民の生活にどのような影響があるか、という観点でご意見をいただき、次回の地域協議会で「答申」をいただきたいと思う。なお、答申にあたっては、諮問の内容について、住民の生活に「支障がある」、「支障はない」との判断をしていただくことになる。また、話し合いの中で、必要とあれば、住民の生活に及ぼす影響を踏まえた意見を「附帯意見」として付け加えることができる。説明は以上である。

【藤田会長】

続いて、資料1に基づいて「浦川原谷ゲートボールハウスの廃止について」、小林高齢者支援課長から説明いただく。

【小林高齢者支援課長】

資料1「浦川原谷ゲートボールハウスの廃止について（諮問）」をご覧ください。今回の諮問の理由については、浦川原谷ゲートボールハウスは、地元ゲートボール愛好団体の解散などにより、平成31年4月以降、施設の利用がなく、今後も利用が見込めない状況にあることから、浦川原谷ゲートボールハウスを公の施設として廃止することに関し、浦川原区の住民の生活に及ぼす影響という観点から意見を求めるものである。

続いて、別紙をご覧ください。現況については資料左側に記載のとおりであり、今年の10月1日に廃止を予定しているものである。

続いて、参考資料1をご覧ください。こちらは、谷ゲートボールハウスを廃止した後の施設の取扱いについてである。建物及び設備については、特定非営利活動法人大杉の里に無償でお貸しすることとしている。貸付をする理由は、浦川原区内で障害福祉施設を運営されており、公益事業である就労継続支援B型の作業所として利用する意向があり、地域福祉の向上に資すると判断したものである。

なお、貸付予定日は、廃止予定日である令和3年10月1日とし、貸付日から起算して10年間を、就労継続支援B型の用途として利用していただくことを条件として、貸付をする予定でいる。

なお、参考資料2、参考資料2-1については説明を省略する。説明は以上である。

【藤田会長】

今ほどの説明に対して、質問や意見はあるか。

(委員からの意見無し)

意見が無いようなので、「支障なし」、「支障あり」ということで委員の賛否をとりたいと思う。まず、「支障なし」という意見の方は挙手をお願いします。

(委員全員が挙手)

出席委員全員が挙手されたため、諮問内容について「支障なし」とする。これについては、次回、まとめて市長に答申したいと思う。

ここで、小林高齢者支援課長からは退席していただいて結構である。

(小林高齢者支援課長退席)

【藤田会長】

次に、次第の「3 報告」に移る。

「(1) 会長報告」として、大浦安の小・中学校について報告させていただく。5月24日に、新潟日報の記者から取材を申し込まれ、2時間ほど話をさせていただいた。6月15日の新潟日報に大浦安の小・中学校に関するPTAの取組、いわゆる学校の統合について大きく記事が掲載された。平成2年8月から9月頃に、「安塚、大島では、中学校においてチームプレーを要する部活動で、チーム結成ができず大変苦慮しているが、浦川原ではいかがか。」と、意見を求められた。私は、「浦川原中学校では、人数も減ってきており、部活動のクラブ数も少なくなっているが、なんとかやりくりできている。」とお話した記憶がある。今回の取材では、小・中学校のPTAを中心に実施されたアンケート調査についてどのように考えているかという話であった。浦川原区の小・中学校は、安塚区、大島区と比較して児童、生徒数が多いことについてはご承知のとおりかと思う。しかし、浦川原区も将来あるべ

き姿を考えたときに大変憂慮される児童、生徒数である。現在の浦川原小学校に統合する際に、平成22年から29年まで8年間もの時間がかかった。今回、児童、生徒数の急激な減少をみたときに、8年もかけていられないと思っており、早急な対策が必要であると考えている。教育委員会の協力をいただいで勉強会を開催することについては、皆さんからご了解いただいたところであり、後ほど説明があるが、7月7日水曜日か8日木曜日のいずれかの午後6時30分から、教育委員会から来ていただいで、地域協議会として勉強会を開催したいと思っているので、よろしく願います。以上で会長報告を終わる。

これについて、質問や意見はあるか。

(会場内から「なし。」の声)

続いて、「(2) 委員報告」について、委員の皆さんから報告事項はあるか。

【村松副会長】

中学生との意見交換会について報告する。浦川原中学校1年生25人に対して、今年も地域協議会としてワークショップと意見交換会を開催したいと考えている。実行委員は、私と池田副会長、北澤正彦委員、春日委員、宮川委員の5人であり、この5人が中心となって進めていきたい。これから先生方と協議して決めていくが、個人的には中学生から歴史や文化について、現地視察を含め調べたものを発表してもらえればと考えている。委員の皆さんからご意見があればお聞かせいただければありがたい。報告は以上である。

【藤田会長】

他にあるか。無ければ、「4 協議」に入る。「(1) 令和3年度活動計画について」、4月26日開催の第1回地域協議会で、各項目について委員の皆さんから意見をいただいた。これについて事務局で整理していただいたので、説明を願います。

【北澤班長】

令和3年度活動計画について、4月の地域協議会で、委員の皆さんからいただいたご意見やその後に動きがあったものを資料2のとおりまとめたので説明させていただく。

まず、「1 地域活動支援事業の審査等」については、5月22日に1日かけて審査を行っていただいた。審査結果は、採択が10事業、不採択が2事業となり、補助額は当区への配分額と同額の540万円となった。なお、残額がないので2次募集は実施しない。

今後の予定は、10月に各採択事業の進捗状況を報告させていただき、3月には成果報告会と次年度事業説明会の開催を予定している。

次に、「2 地域の課題解決に向けた住民意見の収集」については、本日地域協議会終了後に開催となる。

次に、「3 中学生との意見交換会」について、委員報告で村松実行委員長から報告があったとおり、今年度も中学1年生を対象に実施することと5人の実行委員が決定している。具体的にどのような形で進めていくかについて、協議を進めていただきたいと思う。

次に、「4 研修会の開催」の区独自の研修会について、講師を招いての研修を正副会長と事務局で調整することになった。これについて、例えば、防災や地域づくりなど委員の皆さんが資質向上を図りたい、見識を深めたいと考える分野について、皆さんから意見をいただきたい。なお、大浦安合同の研修会については、5月6日に実施済みである。

次に、「5 地域協議会だよりの発行」について、年3回で、時機を見ながら発行することとし、今年度の初回の担当は3班からとなっている。現在、昨年度同様7月の発行を考えているので、3班の編集委員の皆さんと一緒に進めていく。

最後に、「6 自主的審議と意見書の提出」について、4月の地域協議会で大浦安の学校に関する意見が多く出たことを受け、5月の会長報告にあったとおり、まずは教育委員会として進めている取組などについて説明を受ける勉強会の形で行うことになった。候補日として7月7日と8日のいずれかで開催日の決定をお願いする。なお、時間は地域協議会の開会時刻と同じ午後6時30分からとしてはどうかと考えている。説明は以上である。

【藤田会長】

今ほど説明いただいた協議の内容について、項目ごとに皆さんから意見をお聞きしたい。

「1 地域活動支援事業の審査等」について、何か意見はあるか。

無いようなので、次に進める。「2 地域の課題解決に向けた住民意見の収集」については、この後、月影地区の皆さんと意見交換させていただくので、活発なご意見をいただきたいと思う。次に、「3 中学生との意見交換会」について、村松実行委員長から大枠について説明していただいたが、具体的な取組等について説明をいただきたい。

【村松副会長】

先ほど、歴史と文化について調べて発表してもらえればと話したが、調べるにしても、例えば、虫川の大スギが白山神社の御神木であることについて見識を深めたり、杉坪の日光寺は目にご利益があるということで、高田瞽女の皆さんが来られたということもある。中学生にはそういった歴史を深掘りして学んでいただきたいと考えている。どのような経緯、歴史があるのか一步踏み込んで知ってもらえば、より関心をもってもらえると思う。これについては、学校の先生や実行委員の皆さんと協議して進めていきたい。

【春日委員】

今ほど村松実行委員長の話を聞き、毎年同じような方向で進んでいることは承知している。

ただ、新しい実行委員体制となったので、中学校の先生との打合せの前に、実行委員の5人で方向性を決めて、共通認識をもった中で取り組んでいきたい。

【北澤正彦委員】

春日委員と同じ意見である。今ほどの話は、村松実行委員長の個人的な考えであって、実行委員としてきちんと内容を精査した上で学校側に話すべきだと思っている。果たして今までやってきたものが良いものなのか、更にそれを掘り下げることが良いものなのかということ、きちんと委員で内容を固めて中学校に話を持って行ってほしいと思う。

【村松副会長】

先ほどの発言は私の個人的な考えである。実行委員会で検討したものを中学校に持っていきたいと思っているのでよろしくお願いします。

【藤田会長】

他に意見はあるか。

【五井野委員】

中学生との意見交換会の内容については、実行委員の皆さんにお任せしたいと思う。あくまでも意見交換会なので、生徒の皆さんと我々委員が意見を交換できる場を設けてほしいと思う。去年の私自身の反省点でもあるが、中学生の発表は、かっこいい形にしたものをプレゼンとして聞くだけで、生徒の本当の声、本音を直接聞いたり、それについて我々委員も本音で語ったりという、いわゆるひざを突き合わせた話し合いができなかった。かっこいい形に残るものでなくても、意見を交換して、生徒と委員が話し合った結果、こういう課題が出てきたという集約の場であってほしい。テーマも大事だが、進行、方法についても詰めていただきたい。

【藤田会長】

この中学生との意見交換会は、中学生に浦川原区のことを知ってもらい、愛着をもって浦川原を見つめてほしいという願いが込められている。正副会長会議の中でも、日光寺と瞽女のつながりについて話があった。また、伝統的に受け継がれている雅楽についても、谷が発祥の地であるということもあるので、この点について十分な意見をいただきながら、その重さを生徒に伝えていく必要があると思っている。五井野委員の意見についても十分汲み取っていただきたいと思う。

次に、「4 研修会の開催」について、委員の皆さんから何か意見はあるか。

【北澤正彦委員】

4月の地域協議会で、内容については正副会長にお任せするという事で皆さん承知した

と思う。私は委員として2年目であり、今までの経緯も分からないので内容についてはお任せでお願いしたいと思っている。

【藤田会長】

それでは、資料のとおり、正副会長と事務局で調整して進めることでよいか。

(会場内から「はい。」の声)

それでは、こちらで講師の選定も含めて進めていきたい。

次に、「5 地域協議会だよりの発行」については、3班の編集委員の皆さんが担当で、7月の発行に向けて準備を進めていただきたい。

次に、「6 自主的審議と意見書の提出」については、事務局から説明があったとおり、教育委員会からの候補日を伺っている。7日または8日のいずれかで決めてほしいということである。皆さんの都合が良ければ、7日ということによろしいか。

(会場内から「はい。」の声)

それでは、7月7日、水曜日の午後6時30分から、会場も含めて事務局から案内が行くのでよろしく願います。

【藤田会長】

他にあるか。無ければ、「4 その他」に移る。次回の地域協議会は、7月27日、火曜日の午後6時30分から、浦川原コミュニティプラザで行う。

以上で第3回浦川原区地域協議会を閉じる。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。